



日本語指導を必要とする児童生徒

「海外ルーツ」の 子どもたちは今

～地域により学校により異なる格差を解消せよ～

入管法が改正され、日本語教育推進法が成立した今、長らく見過ごされてきた「日本語指導が必要な児童生徒」の問題にも解決への兆しが見え始めています。未整備な支援体制と地域による格差、情報不足、担い手不足、進学問題……。課題の数々にどう立ち向かっていくか。気鋭の活動家が協力を呼び掛けます。

田中宝紀 Tanaka Iki
NPO法人 青少年自立援助センター 定住外国人支援事業部責任者
写真提供 / NPO法人 青少年自立援助センター YSCグローバル・スクール



2018年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(いわゆる「骨太の方針」)において、

新たな外国人材の受け入れ指針が示されました。また、同年12月に行われた臨時国会では、改正入管法を巡る議論が活発化したことで、日本社会における「外国人」の存在感が一気に高まりました。これと同時に、両親またはそのどちらか一方が外国出身者である、海外にルーツを持つ子どもたちの教育問題にも光が当たり始めています。

小学校時代に来日した日系3世の方は、今の子どもたちの現状と課題を知り、「自分のときとまったく変わっていませんね」とため息をつきました。30年以上にわたって日本社会に横たわってきた課題が、ようやく変わるかもしれない。その可能性の一端が見えてきた、そんな時代のスタートラインに今、私たちは立っています。

日本語が分からない子ども10年間で1.7倍に増加

文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成28(2016)年度)」によると、国内の公立学校(小学校、中学校、中等教育学校、高校、特別支援学校)には「日本語指導を必要とする児童生徒」が2016年の時点で4万3947人在籍しています。うち、外国籍の子どもは3万4335人。残る9612人は日本国籍を持つ日本語が分からない子どもたちで、その数は10年前の約1.7倍に。また、「日本語指導が必要であるにもかかわらず、学校で何の支援も受けていない子ども」の数が約4分の1に当たる1万400人いることも明らかとなりました。

この学校の中での「無支援状態」の理由として最も多く挙げられていたのが、「日本語指導を行う指

導者(担当教員、日本語指導支援員等)がない(2491校)であり、他にも「指導のための教室

や時間の確保が困難(1447校)や「日本語指導の方法がわからなかったり、教材等がなかったりする(1434校)」との回答が目立ちました。日本語が分からない子どもの増加に伴って、教える人もいなければ教え方も分からずに戸惑う学校の姿が、浮かび上がる結果となっています(複数回答可の設定による)。

メディアでよく取り上げられるような「半数以上が外国籍または海外にルーツを持つ児童」という学校では、日本語学級が設置されたり、支援員が国語などの授業の時間を使って別教室で日本語を教える「取り出し」と呼ばれる支援が行われたりしています。横浜市では、2017年に市内の日本語指導が必要な児童生徒(2080人)に対し、集中的に日本語の初期指導等を行うための日本語支援拠点施設「ひまわり」を開設し、手厚い支援体制を整備したことが

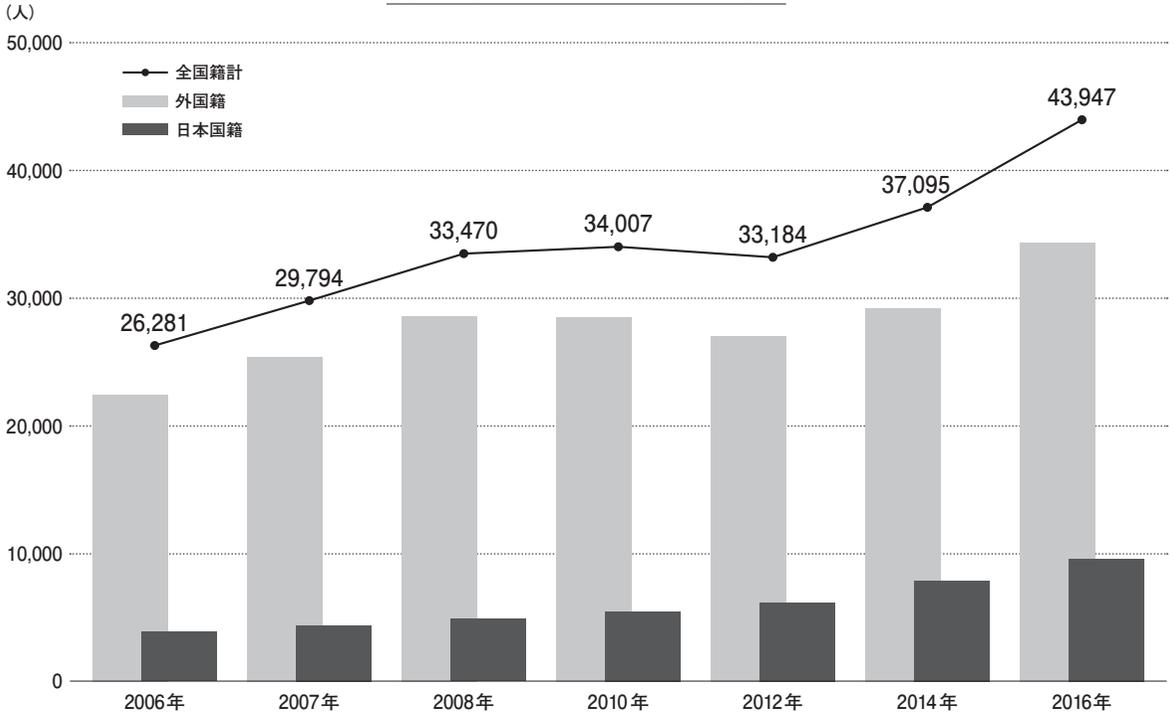
話題となりました。

一方で、横浜市のような「外国人集住地域」の学校で学んでいる子どもたちは全体の4分の1程度にすぎません。日本語指導が必要な子どもが在籍する学校の半数以上が、その学校に日本語が分からない子どもが1人または2人しかいない、いわゆる「外国人散在地域」にあります。こうした地域では自治体単独で支援のための予算や人材を確保することが難しく、適切な支援が行いづらい状況です。結果、少なくない数の子どもたちが友だちをつくれずに孤立したり、勉強についていけずに高校に入れなかったり、学校へ行くこと自体が嫌になり不登校状態に陥るなど、多くの困難に直面しています。

母語も日本語も中途半端ダブルリミテッドの子どもたち

日本語指導が必要な子どもたちの直面する困難は「日本語」だけにとどまりません。私たちが支援現場で出会った子どもたちのうち、幼少期や小学校低学年程度で来日した子の中には母語も日本語も年齢相応に運用できない、「ダブル

日本語指導が必要な児童生徒数の推移



出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）」の結果についてより筆者作成

リミテッド」と呼ばれる状態の子どもたちも少なくありません。

また、母語を完全に喪失し日本語モノリンガルであるものの、その日本語の力も小学校低学年程度にとどまっている「シングルリミテッド」と呼べる状況に陥る子どももいます。こうした子どもたちの多くが自らを十分に表現する言葉を持たず、特に抽象的概念の獲得に困難を抱えます。学習内容が難しくなる小学校高学年以降は勉強についていけない場合が少なくありません。また、日本語があまり得意でない外国人保護者と「深い」会話ができず、思春期に入ってから感じる悩みや不安を処理し切れなかったり、自信を失って自暴自棄に陥ったりなど、精神的にも苦しい状況を経験する子どももいます。

日本語を母語としない子どもたちを支える難しさは、言語発達の重要な時期に複数言語環境で育つ子どもたちに対する適切でない支援や環境が、ともすればその子の心身の健全な発達を阻害してしまいう可能性が大きいことにあります。地域や学校によっては母語による支援を行っているケースもありま

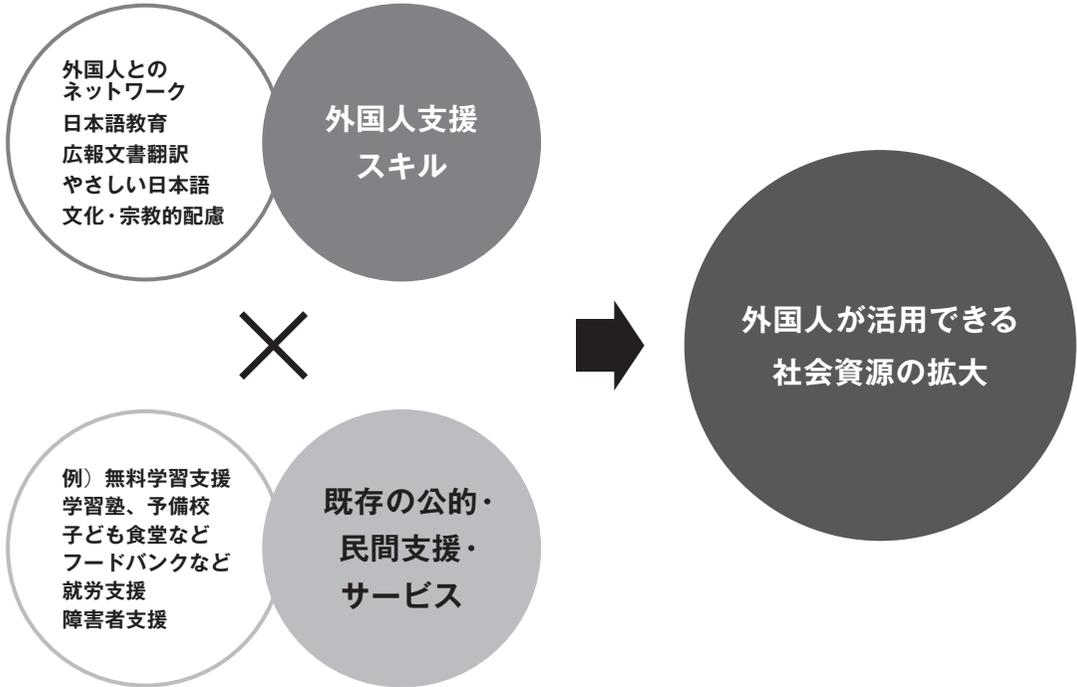
すが、地域的な偏りに加え、対応言語に限りがあることなど、まだまだ十分とはいえません。

日本語指導が必要な高校生 中退率は通常の約7倍にも

2018年9月30日、朝日新聞社が文部科学省に情報開示を求め、「日本語指導が必要な高校生」に関する最新のデータ(平成30(2018)年度版、未公開)を基にその衝撃的な実態を明らかにしました。日本語指導が必要な高校生の中途退学率は9・61%に上り、日本語指導が必要ない一般生徒の中退率(1・27%)に比べて約7倍もの高さであることが分かったのです。進学も就職もしない「進路未決定」で卒業する生徒の割合も高く、一般生徒と3倍の差がありました。その他、大学などへの進学や非正規雇用の職に就く割合などでも、日本語指導が必要な高校生が困難を抱えていることが、初めてデータで示されました。

もともと、海外にルーツを持つ子どもたちの高校進学率自体が低く(推定約70%)、学習支援を行う団体などでは「まずは高校に進

外国人支援（日本語教育＋合理的配慮）×既存の社会資源



出典：筆者作成

学させること」が長年のゴールとなってきました。このため、高校進学後の支援は手薄となり、中退率が高いであろうことは共有されてきましたが、その実態把握や、具体的な支援につながる動きは、ごく一部の団体による先駆的な取り組みに限られてきました。

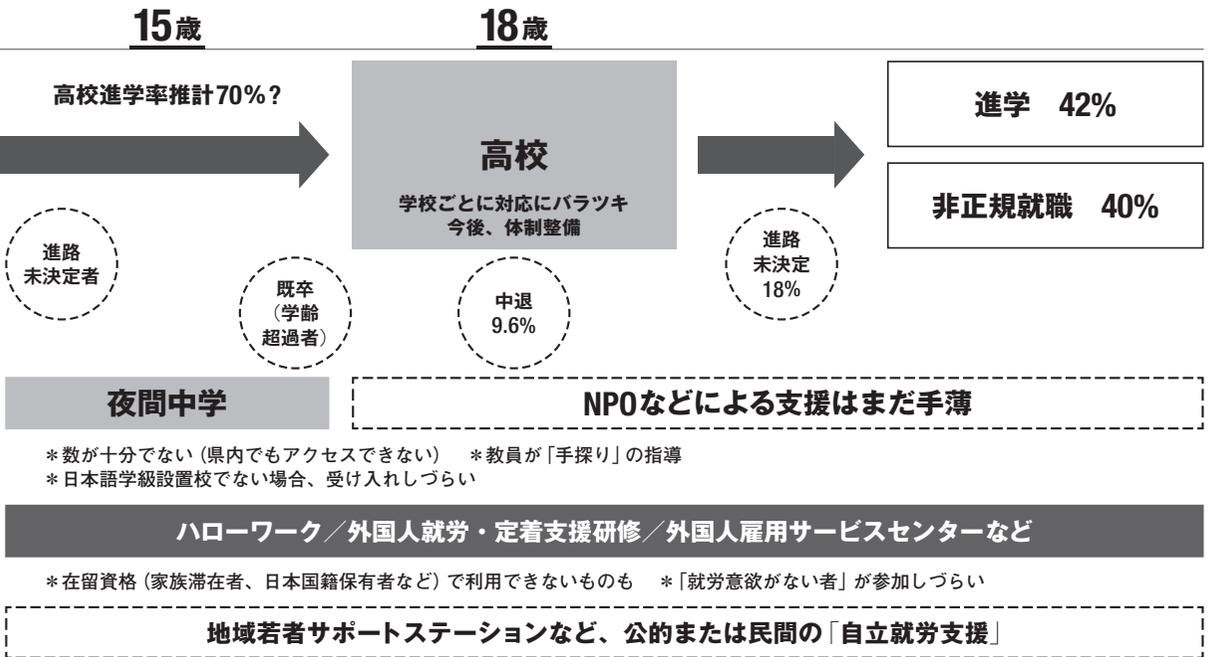
日本人（日本語母語話者）の場合であれば、若者自立支援団体などが厚生労働省や自治体などから補助金を得て開設する支援の場が、高校中退者や進路未決定卒業者、ニート状態の若者のセーフティネットとなってきました。一方で、海外にルーツを持つ子ども・若者の場合は、言葉の壁などから、こうした支援機会へのアクセスは限られています。また、主に日本人を対象とした若者支援団体には日本語を母語としない若者を支援するノウハウがなく、対応が難しいといった現実もあります。

海外にルーツを持つ子どもや若者は、不就学や不登校、高校中退や進路未決定などの理由で教育と就労のレールからそれてしまった場合に、日本人であれば機能するはずのセーフティネットが機能

せず、あるいは存在せず、何重にも困難を抱えやすい状況です。学校内での支援機会の拡充はもちろん、教育と就労の間での切れ目のない支援など、レールから落ちない仕組みづくりが必要です。万が一の場合でもセーフティネットが適切に機能するよう、社会全体での取り組みが不可欠なのです。

**進むボランティアの高齢化
「頼みの綱」にも限界が**

2017年の時点で、国内で活動する日本語教師は3万9588人。そのうち、常勤または非常勤職員として給与を受け取りながら教える人は42.8%で、残る57.2%はその多くが無償で働くボランティアが担っています（文化庁「平成29年度 国内の日本語教育の概要」より）。この割合は日本語学校や大学で勤務する日本語教師を含む全体の数字であり、活動先を「教育委員会」に限定すれば、ボランティア率は約7割に上ります。また、地域に暮らす生活者を対象とした地域日本語教育の分野でもボランティア率は同様に高く、日本語教育はまさに「ボランティア



出典：筆者作成

「頼み」の状況が続いています。最近では、特に地方で子どもたちの支援を担ってきたボランティア自身が高齢化し、活動規模を縮小せざるを得なかったり、活動自体を休止する事例も出始めています。地域の若者が減少し、さらに共働きなどでボランティアに参画する余裕がない若い世代が多い中で、世代交代が進まないことが要因です。今後もボランティアだけに頼って支援体制を構築するのであれば、「支援をする人がいない」問題に、早晩多くの地域が直面することになるでしょう。

前述のとおり、海外にルーツを持つ子どもたちが適切な支援を受けられない場合、心身の健全な発達が阻害されたり、教育機会から分断されたりするなど、その子どもたちの人生を左右するほどの影響が生じる可能性があります。この重責をボランティアや専門外の学校の先生のみで背負わせることは、誰にとっても良い結果をもたらしません。少なくとも、来日直後や生活が安定するまでの間の日本語教育は、核となる専門性を持った人材が中心となって支援する体制

の構築が望まれます。子どもたちの未来のために限られた資源の工夫と活用を

しかしながら、いくら日本語教育推進法によって、海外ルーツの子どもを含む外国人等への日本語教育が国や自治体の責務であることが明示されても、無尽蔵に予算や人員を割くことは困難です。また、外国人散在地域を含めた、全ての自治体で支援機会に格差が生まれないよう体制を整備するためには、「専門家を配置する」以外の工夫も求められます。

例えば、ICT(情報通信技術)を活用した遠隔教育は地域間格差の是正につながる解決策の一つです。インターネットがあれば、離れた場所にいる日本語教育などの専門家と散在地域で暮らす海外ルーツの子どもとをつなげ、双方向に会話をしながら授業を行うことが可能です。また、既存の社会的資源(公的支援機関だけでなく、子ども食堂や民間学習塾など)に海外ルーツの子どもへの対応方法や合理的配慮(文化・宗教への配慮、やさしい日本語など言語障壁

Close Up

地域日本語教室の取り組み

こおりやま日本語教室 「連携」で実を結ぶ 散在地域の子ども支援

「日本語ができるようになってから来てください、と学校から言われ、ここを頼って来る外国籍の親子がいます」

こおりやま日本語教室代表の三田眞理子さんはそう話す。日本語支援が受けられる学校がなく、友だちと遊べる居場所もない。ようやく見つけた民間の日本語教室は、車で1時間かかるほど離れている。それが定住外国人の少ない、いわゆる散在地域の実状だ。もちろん学校にも事情はあり、予算がなく、教員の加配がなく、指導経験のある教員がいても、そのノウハウは蓄積されにくい。

三田さんは25年前、学校にも地域にも溶け込めずストレスで体を壊した外国人親子の姿に心を痛め、ボランティアで国際交流と日本語支援の活動を始めた。現在は市教育委員会による会場提供の協力も得て、子どもの居場所づくりを兼ねた日本語教室を開催。県の教育委員会や国際交流協会、各地の民間団体とも連携し、多文化キッズキャンプや果実収穫などの体験活動、ボランティア研修会を展開する。福島県が設ける外国籍生徒のための高校入試特別枠制度をもっと生かしてもらうため、中学生の親子や教員向けの進学ガイドブックも自主作成し、公開している。

「数が少なく、規模が小さい散在地域だからこそ、自治体や民間同士で手を結び、協力し合える関係づくりが大切です」

地域によってまったく異なる支援の実態を可視化し、共有することで連携の輪を広げたい。三田さんの願いは尽きない。



多文化キッズキャンプにて

6歳

12歳

*国際学級・取り出し・入り込み・通訳支援
→自治体の温度差/支援の質と量に地域間格差

小学校・中学校

「日本語指導が必要な児童生徒」4万4000人のうち
1万人が学校で何の支援も受けていない

不就学
8000人

不登校
(不明)

ボランティア・NPOなどによる支援

- *多くが無給のボランティアが担う。週1回程度で量的に不足
- *ボランティアの活動がない地域や豪雪地帯などでアクセスが限られる地域も少なくない（不就学・不登校・既卒の子どもの受け皿になりづらい）
- *ボランティア自身の「高齢化」が問題に（継承者不足）

教育と就労の外側にいる場合のセーフティネットが脆弱

子ども食堂、児童館など、公的または民間の「子ども支援」

- *「日本人」を念頭に置いた事業は日本語の壁が存在
(支援の情報が届かない/支援者自身がどう対応してよいか分からない)

への配慮等)を学んでもらうことで、日本語以外の課題を抱えた場合のセーフティネットとして支援の裾野を広げることが出来ます。現在、私たちがようやく立つことのできたスタートラインの前には、さまざまな課題が山のように積み上がり、先を見通すことも困難です。一方で、必要な法整備が始まり、今後はより詳しい実態調査も行われるでしょう。国の施策や予算は少なくとも当面は拡充される見込みであり、海外ルーツの子どもたちを取り巻く課題は解決に向けて動き出そうとしています。その道のりは長く、まだ多くの

時間がかかる見込みです。しかしその間、子どもたちの成長を止めることはできません。体制整備の動きを加速させ、地域と海外ルーツの子どもたちをつなぎ、その健やかな成長を社会全体で支えるための下地をつくる最前線に立ち得るのは、日本語教育や多文化コデーネットワークの専門性を持つ人々にほかなりません。

未来を担う子どもたちが、日本社会の中で安心して学び、自らのルーツに誇りを持ち、その可能性を花開かせることができるよう、私たち一人一人のアクションが今、強く求められています。